

港湾における大規模地震・津波対策

レビューの概要

評価の目的、必要性

港湾における大規模地震・津波対策について、東日本大震災等の過去の災害教訓を踏まえ、平成24年6月13日に、「港湾における大規模地震・津波対策のあり方」（交通政策審議会答申）が示されて以降、当該答申に示された施策方針に基づき実施してきており、具体的には、耐震強化岸壁の整備、防波堤の粘り強い構造への改良等のハード施策や基幹的広域防災拠点の運用体制強化、港湾BCPの策定、航路啓開体制の強化等のソフト施策を実施してきたところである。

災害が頻発する昨今の状況において、港湾における大規模地震・津波対策を確実かつ迅速に推進するため、これまでのハード・ソフト施策の進捗状況及び成果を検証し、今後の施策の方向性に反映させることを本政策レビューの目的とする。

対象政策

港湾における大規模地震・津波対策に係る政策

評価の視点

- ①政策全体を見たときに、体系的に施策が実施されているか。
- ②現状実施されている個別の施策に関して、適切に進捗しているか。

評価手法

①全体の構造化

地震・津波それぞれについて、想定される被害と対応する施策を網羅的に羅列し、全体像の構造化を行うことで、施策が体系的に実施されているかどうかについて確認する。この際、「フェーズ別（事前対策、初動対応、応急復旧）」及び「ハード・ソフト」の2つの観点で施策を分類し、確認を行う。

②個別施策の評価

現行の施策について、施策ごとに第4次社会資本整備重点計画や国土強靱化基本計画等において設定されている目標値に対する進捗状況について評価を行う。評価にあたっては、収集したデータを活用するほか、港湾管理者等へのアンケート調査やヒアリング調査を実施し、さらに第三者の知見も活用して評価を行った。また、各対象政策について、進捗が芳しくない施策についてはその原因を分析する。

評価結果

「港湾における大規模地震・津波対策のあり方」に示された3つの方針に沿って実施された地震・津波対策の個別施策を評価。（○：進捗が認められる事項、△：改善が必要な事項）

方針1：港湾の津波からの防護（主な個別施策：防護水準の確保）

- 首都直下地震緊急対策地域では施設の計画高及び耐震化について概ね5割を確保。
- △津波リスクの高い南海トラフ地震防災対策推進地域で計画高の達成率が低く、耐震化率も低い。

方針2：港湾の災害対応力の強化（主な個別施策：耐震強化岸壁の整備）

- 耐震強化岸壁は重要港湾以上の港湾を有する全ての都道府県において1港以上で確保。
- △供用されている耐震強化岸壁は港湾計画に位置づけられた施設数の半分程度（特に幹線貨物輸送対応の施設数は4割弱程度）。
- △近年、災害派遣等に使用される船舶が大型化しており、緊急物資輸送用の耐震強化岸壁の延長不足が顕在化。また、初期に整備された耐震強化岸壁の老朽化の進行や島嶼部や災害時に船が唯一の交通手段となる半島において、耐震強化岸壁の空白地帯の存在。

方針3：災害に強い海上輸送ネットワークの構築に向けた対策の推進（主な個別施策：港湾BCPの策定）

- 重要港湾以上の全ての港湾125港で港湾BCPを策定済みであり、本年度末までに訓練を実施予定。
- △港湾を災害発生後のガレキ処理に活用した事例もあるが、関係者間の調整に時間を要した。
- △各地方ブロックにおいて、複数港で連携した港湾BCPを策定済みだが、巨大災害には対応困難。

課題

方針1: 港湾の津波からの防護 <防護水準の確保>

●津波リスクの高い南海トラフ地震防災対策推進地域で計画高の達成率が低く、耐震化率も低い。

方針2: 港湾の災害対応力の強化 <耐震強化岸壁の整備>

●供用されている耐震強化岸壁は港湾計画に位置づけられた施設数の半分程度(特に幹線貨物輸送対応の施設数は4割弱程度)。

●近年、災害派遣等に使用される船舶が大型化しており、緊急物資輸送用の耐震強化岸壁の延長不足が顕在化。また、初期に整備された耐震強化岸壁の老朽化の進行や島嶼部や災害時に船が唯一の交通手段となる半島において、耐震強化岸壁の空白地帯の存在。

方針3: 災害に強い海上輸送ネットワークの構築に向けた対策の推進 <港湾BCPの策定>

●港湾を災害発生後のガレキ処理に活用した事例もあるが、関係者間の調整に時間を要した。

●各地方ブロックにおいて、複数港で連携した港湾BCPを策定済みだが、巨大災害には対応困難。

今後の方向性

●首都直下地震緊急対策地域に加え、南海トラフ地震防災対策推進地域等においても計画的に計画高の確保や耐震化を推進。条件によっては多重防護も検討。

●災害時の物流ネットワーク維持の観点から、計画的に整備率を高めるための工夫を検討する必要。

●緊急物資輸送の耐震強化岸壁の延伸や老朽化対策等を推進。

●災害対応拠点として活用する場合のルール等を事前に関係者と協議し、港湾BCPに規定。

●基幹的防災拠点の利活用を促進させるため、運用の改善が必要。

●訓練の実施等により陸側との連携も含め各地方ブロック間の更なる連携強化が必要。